

株式会社商工組合中央金庫が実施する 由布合成化学株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する由布合成化学株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

由布合成化学株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が由布合成化学株式会社（「由布合成化学」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、由布合成化学の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、由布合成化学がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

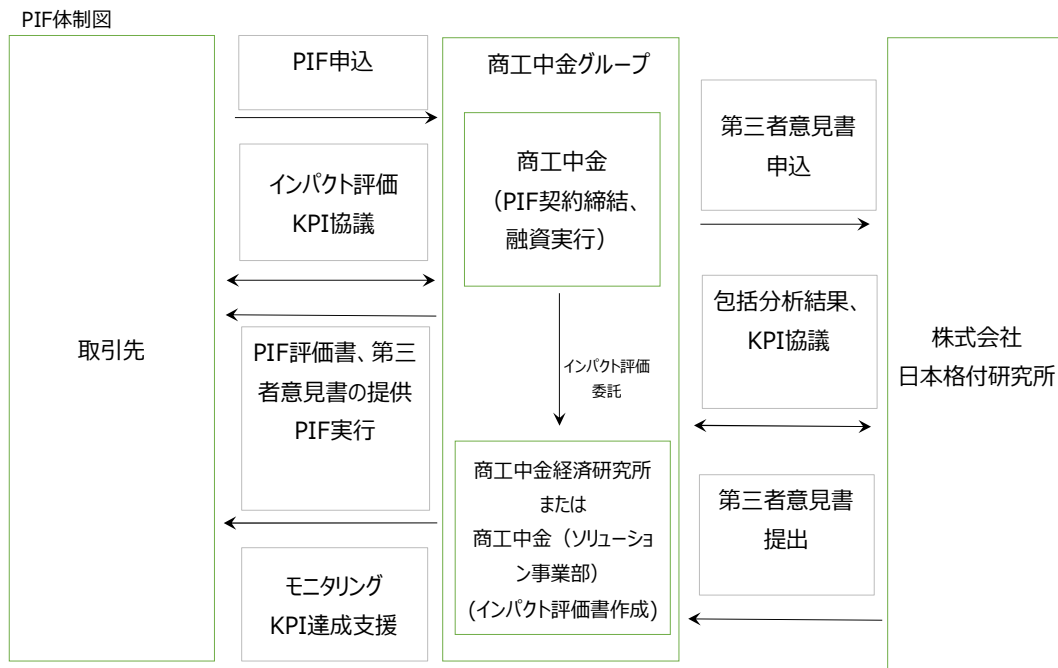
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である由布合成化学から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が由布合成化学株式会社（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（※1）に対するファイナンスに適用しています。

※1：中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	由布合成化学株式会社
借入金額	450,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2. 1 基本情報

本社所在地	東京都大田区中央 4 丁目 35-8
設立	1963（昭和 38）年 12 月 2 日
資本金	38,000,000 円
従業員数	182 名（2026 年 5 月現在）
事業内容	合成樹脂成形製品製造業 （金型設計及び製作、樹脂成形、組立）
主要取引先	オリジン電気株式会社、キャノン株式会社、甲神電機株式会社、 シャープ株式会社、スタンレー電機株式会社、株式会社東芝、 日本板硝子株式会社、株式会社安川電機、横河電機株式会社 （国内企業は五十音順に記載）

【2. 1. 1 事業の概要】

- 当社は精密なプラスチック樹脂成形加工等により自動車、産業用機械及び電気機器の部品等の製造を行っている。
- 業務に関しては、金型の設計及び製作から樹脂成形や組立までの各業務を行い、自社内で一貫して対応できる体制をとっている。国内の一部の工場では24時間操業を行っている。このような体制により、高品質な製品を短納期で納入できることに定評がある。海外（タイ・中国）にも生産拠点を持っている。
- 二色成形等の高度な樹脂成形技術や生産技術を活用して、納入先への提案実績も多数有するなど、製品の開発力や提案力も有している企業である。

【2. 1. 2 業務及び技術の内容】

（1）金型の設計・製作業務

金型は主に東京本社で設計及び試作品の製造を行い、大分武蔵工場で量産製造を行っている。成形加工の基盤のひとつとなる金型の製造は、当社でもマシニングセンターや外注を利用して金属加工を行っているが、精密成形用の金型にとって重要な「表面仕上げ」や「合わせ」等の仕上げ工程に関しては社内の数名の熟練職人により仕上げ加工を行っている。なお、当社の金型製造は基本的に自社での樹脂成形加工のための金型製作であり、金型自体を社外に販売する等の事業は行っていない。

（2）樹脂成形加工業務

自社で製作した金型と専用の機械設備及び熟練した技術を用いて二色成形・インサート成形など多くの高度な樹脂成形の製造を行うことができる。また成形したプラスチック製品の表面加工としてシルク（スクリーン）印刷やUV（紫外線）印刷も行っている。これらの業務は主に大分武蔵工場にて行っている。海外ではタイ（アユタヤ）、中国（珠海）でこの業務を行っている。なお、海外工場での樹脂成形に必要な金型は基本的には日本で製造したものを現地に輸出して使用している。

（3）組立業務

自社で成形加工したプラスチック部品と購入品等をあわせて、電子部品・各種精密機器・カメラユニット等の組み立てを行っている。この工程は主に大分杵築工場と大分日出工場で行っている。一部の業務は関係会社に製造を委託している。海外ではタイ（アユタヤ）、中国（珠海）にてこの業務を行っている。海外工場での生産品は基本的に現地の日系企業（自動車部品メーカーや電気機器メーカー）に納入している。

（4）当社が有する技術について

① 精密部品成形技術

当社が手掛けるプラスチック樹脂成形品はミクロン（1/1,000 mm）単位の超高精度での成形を実現している。これにより光センサーや光ファイバー関連機器でも使用できるレベルの樹脂成形品の量産を行っている。

② 二色成形（ダブルモールド）技術

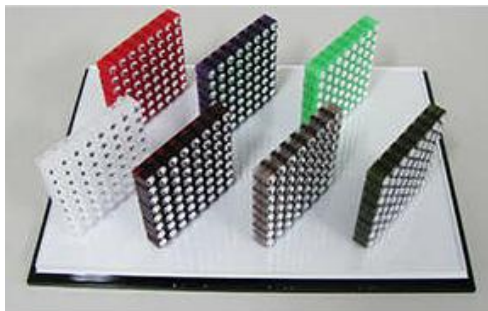
二色成形とは専用の成形機を使用して二つの異なる素材や色のプラスチック樹脂を一つの金型内で熱融着

させ一体として射出成形を行うことで、最初から一つの製品として樹脂成形品を完成させる製造技術である。例えばカメラ等のセンサーに使用する部品の製造において、カメラレンズとして使用するプラスチック樹脂（PMMA等）とそれを支えるケース等に用いられるプラスチック樹脂（PP、PE等）ではそれぞれ樹脂の性質が異なるが、当社ではこれらの性質が異なる複数のプラスチック樹脂原料を超高圧・超高速の専用の二色成形機を用いて、自社製の精密な一つの金型に、樹脂の収縮率の違い等を調整しながら射出することで一つの部品として量産する生産技術を有している。これにより成形後の後工程（組立等）が不要となる他、異なる性質のプラスチックを接着することなく一つの部品として成形加工を行うため、高い密閉性等を有する部品を製造することができる。

③ インサート成形技術

インサート成形とは予め金型の中に別の部品（金属製、プラスチック製等）をロボット等により仕込んでおき、そこに成形機でプラスチック樹脂を射出することで、埋め込んだ部品と周辺の樹脂を完全に一体化させる技術である。

（二色成形品）



（インサート成形品）



（画像は当社の HP から引用）

④ 一貫生産体制

当社の事業上の強みは上記に記載した高度な成形技術を有することに加えて、設計から組み立てまでを一貫して生産できる体制及びそれを支える製造現場での環境整備や品質保証の体制を整えていることである。これにより当社は自動車・産業用機器・精密機器等の部品に関して納入先に対し高度な樹脂成形技術を用いた製品の提案や開発を行うことが可能となる。また、大量生産から小ロットの生産まで柔軟な生産体制が取れることにもなる。



（画像は当社の営業案内から引用）

【2. 1. 3 主な事業拠点】

拠点名	所在地	行っている業務等
本社	東京都大田区中央 4 丁目 35 番 8 号	本社機能、試作・開発拠点
大分武蔵工場	大分県国東市武蔵町糸原 756	金型製作・樹脂成形【24 時間稼働】
大分杵築工場	大分県杵築市猪尾 178-4	検査
大分日出工場	大分県速見郡日出町 5272-1	組立

本社（東京都大田区）



大分武蔵工場



大分杵築工場



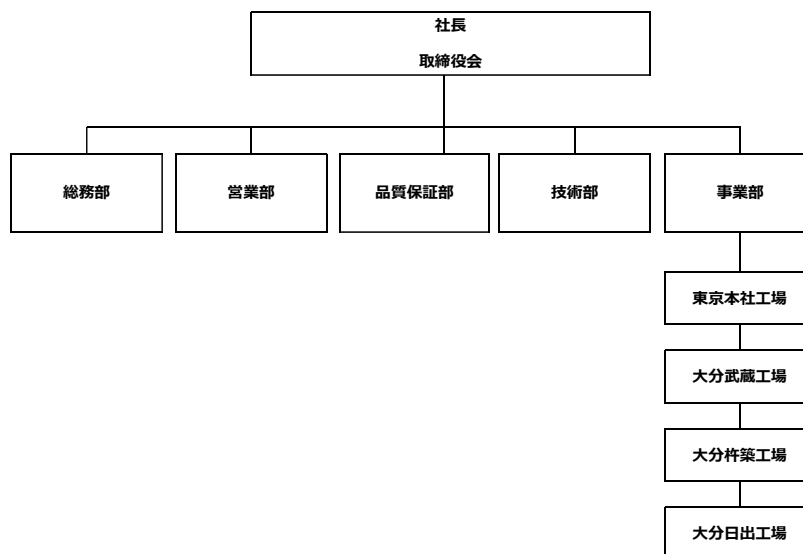
大分日出工場



（画像は当社の HP より引用）

【2. 1. 4 当社の組織】

（図表 1：当社の組織図）



（当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所にて作成）

【2. 1. 5 主な関係会社】

【国内】

法人名	所在	事業内容等
株式会社ユービック	大分県速見郡日出町大字藤原字上笹原 5272-1	精密部品の組立・検査



(画像は当社の営業案内から引用)

【海外】

法人名	所在	事業内容等
YUFU GOSEI (THAILAND) CO.,LTD.	【タイ】 アユタヤ県バーンパイン郡バーンポー (ハイテック工場団地内)	主に日系自動車メーカー向けの部品製造 (樹脂成形・組立)
由布合成(香港)有限公司	【中国】 香港九龍尖沙咀	現地事務所
由布合成(珠海)注塑有限公司	【中国】 広東省珠海市斗門区山西埔	主に日系の電機メーカー向けの部品製造 (樹脂成形・組立)

(タイ アユタヤ工場)

(中国 香港事務所)

(中国 珠海工場)



(画像は当社の営業案内から引用)

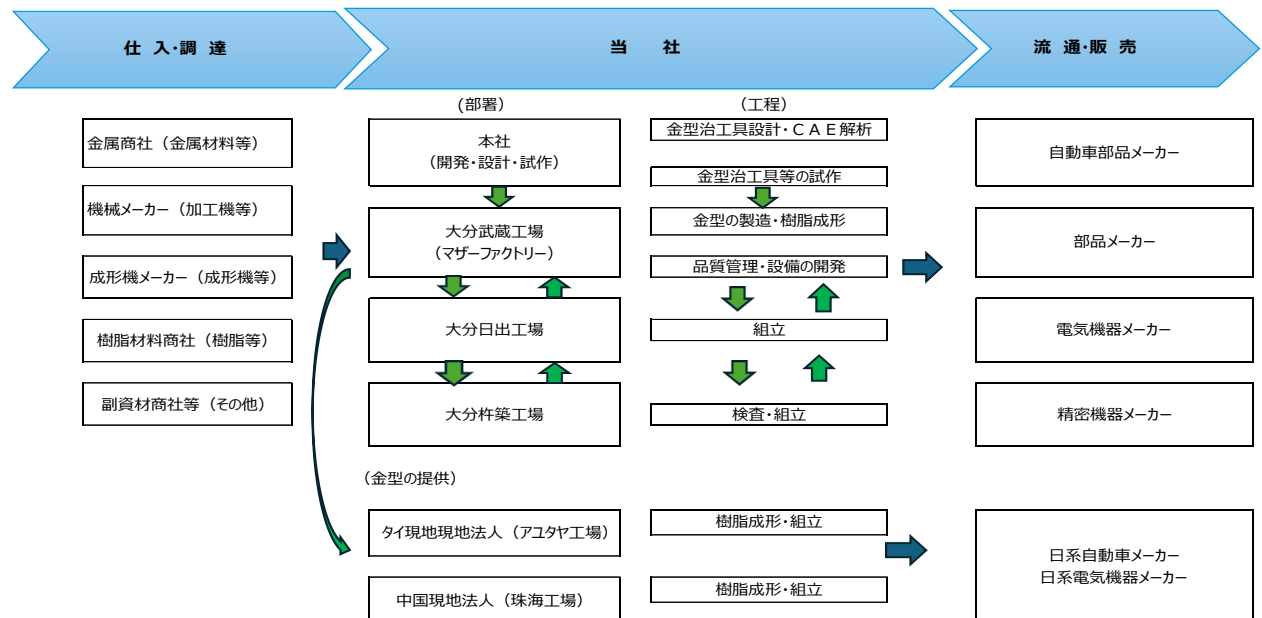
【2. 1. 6 当社の沿革】

年 月	事象
1963 年 12 月	当社設立
1981 年 8 月	大分武蔵工場設立
1987 年 4 月	本社ビル完成
1988 年 5 月	大分杵築工場設立
1996 年 4 月	ISO9002 認証取得（大分生産拠点） 由布合成マレーシア設立
2000 年 5 月	ISO14001 認証取得（大分生産拠点）
2000 年 8 月	株式会社ユービック設立
2001 年 1 月	別府第二工場設立
2003 年 1 月	ISO9001（2000 年度版）認証取得（大分生産拠点）
2003 年 9 月	由布合成（香港）有限公司設立
2003 年 10 月	由布合成（珠海）注塑有限公司設立
2007 年 5 月	由布テクノロジー（マレーシア）設立
2012 年 10 月	由布合成タイランド設立
2013 年 3 月	別府第二工場を大分日出工場として新設移転
2019 年 1 月	由布合成タイランドをアユタヤ県に移転

【2. 1. 7 当社の製造業務及び工程のフロー】

(図表 2：当社の業務フロー)

(1) 概要



(当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成)

(2) 当社の使用する主なプラスチック材料

当社は成形加工において、多様なプラスチック樹脂原料による成形を行っている。

種別	主な素材
汎用プラスチック材料	アクリル樹脂 (PMMA) ・ABS 樹脂 (アクリロニトリルブタジエンスチレン) ・ポリプロピレン (PP)
エンジニアリング・プラスチック材料	ポリカーボネート (PC) ・ポリブチレンテレフタレート (PBT) ・ポリアミド (PA) ・ポリアセタール (POM) ・変性ポリフェニレンエーテル (m-PPE、変性 PPE、PPO) ・ポリエチレンテレフタレート (PET) ・グラスファイバー強化ポリエチレンテレフタレート (GF-PET)
スーパーエンジニアリング・プラスチック材料	ポリフェニレンスルファイド (PPS) ・ポリサルフォン (PSF) ・ポリエーテルサルフォン (PES) (Polyethersulfone) ・液晶ポリマー (LCP)

(当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成)

- ・汎用プラスチック材料：安価で軽く成形しやすい原材料である。
- ・エンジニアリング・プラスチック材料：素材毎の性質や製造方法が大きく異なってくる。完成品には一定の強度がある等金属部品の代用品としても使用できる材料である。
- ・スーパーエンジニアリング・プラスチック材料：エンジニアリング・プラスチック材料よりもさらに過酷な環境でも使用

できる素材。高温・薬品・摩耗等で高負荷の環境で使用される。製造上でも高い成形温度など高い技術が必要となる。

(3) 当社の使用する主な製造設備（成形機 大分武蔵工場）

種類	内容
横型成形機	20 t ～ 360 t 55 台
縦型成形機	40 t ～ 100 t 20 台
二色成形機	40 t ～ 120 t 7 台

（当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成）

- ・成形機については上記の他、東京工場でも試作用成形機を 8 台保有している。
- ・成形機の他にも成形機付帯設備、機械加工設備（マシニングセンター等）、組立加工機（チップマウンター等）、検査測定機器など機械設備は多数保有している。

(4) 業務（製造工程）に使用する動力の使用状況等

①電力・化石燃料（石油類・ガス他）など事業に使用するエネルギーに関する事項

当社の主要な製造設備等を稼働させるために使用しているエネルギーは電気である。当社には主要な事業所が 4 か所（東京 1 か所、大分 3 か所）あるが、各事業所では基本的に高压電力契約による電気の供給を受けている。

②再生可能エネルギーなどへの取り組み状況（太陽光発電・蓄電池、その他）

現時点では当社は太陽光発電等再生可能エネルギー発電施設を用いた発電は行っていない。

(5) 業務（製造工程）に使用する水の使用状況等

当社の製造業務の中では機械稼働や生産を安定化させるため、主に金型や成形機及びホッパー（樹脂材料投入口）周辺を冷却させる目的で水を使用している。この水は地下水の汲み上げや工業用水等で賄っている。これらの水は冷却水として密閉された配管の中を循環するため、基本的には工場内で油や化学物質等と混合することはない。クーリングタワー（冷却塔）等を利用して、冷却に使用した水（温水）を一定の温度まで冷却した上で、再び循環させて冷却水として使用する。この水は一定期間使用した後は下水道等に排水している（特段の排水処理施設設置はしていない）。なお、機械・金型の洗浄には専用の薬品等を用いるが、これらは水と混合させることなく、使用後は産業廃棄物として処分している。

(6) 業務（製造工程）で生じる大気への排出物に関する事項

当社の製造工程ではボイラー等の燃焼機器を使用して加熱を行ったり、温水や蒸気を発生させる必要がある工程はない。製造工程の中で空気中への飛散に注意を要する物質としては、金型の洗浄等で有機則（有機溶剤中毒予防規則）の規制対象であるシンナーや、成形工程において高熱のプラスチック樹脂から発生するガスがあるが、施設内での排ガス処理装置による処理や化学物質に対する管理は適正に行われている。

（７）業務（製造工程）での資源循環に関する事項

自然環境への対応としてプラスチック樹脂成形で使用する樹脂では、再生可能プラスチック（リサイクル材プラスチックや植物由来のバイオマスプラスチック）があげられる。これらの利用に関しては当社も関心を持ち、研究を行っている。但し当社の扱う製品は自動車部品や精密機械等の中心部で使用される精密な成形品であることから、出来上がった製品の精度や強度及び耐久性に関しては慎重な対応が必要となるため、これらの素材を生産に活用していくためには納入先との協議を踏まえた導入への検討が必要となる。当社では、これらの素材の活用に関しては、当面は大分大学等との産学連携による技術の研究開発を中心に行っていく方針である。

（８）業務（製造工程）から生じる廃棄物に関する事項

当社の業務（製造工程）からは主に廃プラスチック等の産業廃棄物が発生する。産業廃棄物の処分に関して当社は自社による処分は行っておらず、社内にて種類別に分別し一時保管をした後に、全量を産業廃棄物処理業者に処分を委託している。プラスチックはその素材の特性から、種類・色等ごとに分別すれば再び粉砕して樹脂成形の材料としてリサイクルすることが可能な素材である。当社でも端材や不良品等については種類や色別等に分別することでプラスチック素材を廃棄せずにリサイクルへと回す取り組みを行っている。但し、不良品が発生した場合、その多くは異なる性質の樹脂や金属部品及び印刷物等と混合しており、分別が困難であることが多いためリサイクルによる使用が困難となる。当社では不良品発生率を削減することで廃棄物の削減に取り組んでいる。

（９）間接部門・全社共通に係る事項

当社では照明の LED 化や空調設備の保守点検及び高効率機器への転換等による省エネへの取り組みを順次行っている。DX 化の推進に関しても取り組みを行っており、現在は生産管理システムの本社・大分工場間の連携やクラウド対応化による業務効率化及び紙の削減を検討中である。

（１０）物流に関する事項

当社では商品の配送は基本的に外部の運送業者に委託して行っている。大分県内では複数の生産拠点にて業務の機能・工程を分けて操業しているため横持ち運送が必要となる。このため当社では製品等の輸送用の車両としてトラックを 5 台保有している。

【 2. 1. 8 当社のサプライチェーンや物流に関する事項】

（図表 3：当社の商流の概略）

川下	当社	川上
プラスチック樹脂商社 射出成形機メーカー その他資材商社	当 社 (金型製造・成形・組立)	電気機器、精密機器、 自動車部品メーカー等

（当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成）

【2. 1. 9 当社の労働環境に関する事項】

（1）所定休日・有給休暇等に関する事項

当社は 1 年単位の変形労働時間制を採用している。これに伴い当社が毎年作成する会社カレンダー（年間休日カレンダー）では年間休日 105 日以上となることを社内規定にて定めている。（年間休日の 2026 年 5 月期の実績は 105 日である。以下、本項においては 2026 年 5 月を前年度と記載する。）

有給休暇に関しては、法令に沿って対象となる全従業員に付与しており、未使用の有給休暇の翌年度への繰り越しも社内規定にて定めている。なお、前年度の全社ベースでの有給休暇の取得実績に関するデータは、従業員の平均有給休暇取得率が 70%、平均有給休暇取得日数が 15 日である。なお法令で定める年 5 日の有給休暇の取得については全従業員が取得している。

（2）労働時間・時間外勤務に関する事項

当社では大分武蔵工場が 24 時間稼働しており、同工場ではシフト制（二直の四勤二休制）による勤務体制をとっている。よって深夜時間帯での勤務もある。また（1）に記載したとおり「1 年単位の変形労働時間制」を採用しているため、1 週間の労働時間は 1 年間の平均して 1 週間あたり 40 時間となるように運用している（1 日の最大労働時間は 10 時間としている）。時間外勤務に関しては社内にて 36 協定を締結の上届け出を行い、時間外勤務を許容している。上記制度のもとでの従業員の月平均時間外勤務実績の前年度の実績は月平均 20 時間程度である。勤怠実績については勤怠管理システムにて管理を行っている。また長時間労働者が発生した場合のサポート体制（産業医への相談等）も整備している。

以上から、当社ではワークライフバランスの拡充（有給休暇の取得率等の向上や時間外勤務実績の削減）の点では、有給休暇取得率に関しては既に政府の立てた目標を達成し、時間外勤務実績については業界平均を大きく上回る水準ではない状況にある。近時の人手不足の環境を勘案すると、当社では当面は現状程度の水準を維持していく方針である。

（3）賃金・評価制度に関する事項

① 賃金水準

賃金水準にあたっては地域の水準を目安とした設定を行っている。賃上げについては近時の物価上昇等の社会情勢に合わせて実施されている。（前年度の賃上げ率（平均）の実績は 3%である。）

（4）非正規社員等に関する事項

2026 年 5 月時点において、当社では非正規社員（有期雇用労働者、短時間勤務社員等）の雇用実績はない。また同時点において派遣労働者の受入実績も無い。

（5）採用及び人材育成に関する事項

当社の CSR の一つに「ものづくりは人づくり」ととらえ、半世紀にわたり培ってきた成形技術のノウハウと、新技術の習得を絶え間なく次世代に引き継ぐために人材育成に取り組んでいます。」と掲げており、従業員の教育、育成には注力しており、その取り組みが現在の当社の強みを支えている。従業員の技能育成に関して、樹脂成

形部門では従業員にプラスチック成形士技能検定（国家資格）の習得を推奨しており、現在 1 級 5 名、2 級 21 名の従業員が同資格を取得している。資格取得にあたっての費用等については会社側が支援を行っている。また、社内での OJT 教育にも積極的に取り組んでいる。精密成形を支える金型製造においては、表面仕上げや合せ等の熟練が必要となる技能について OJT による技術の継承を図っている。

（6）福利厚生に関する事項

① 法定福利に関する事項

従業員の傷病・老齢・遺族に対する補償は国の社会保険制度等にて対応している。

② 福利厚生制度に関する事項

従業員の家族に対しては「家族手当（対象は扶養者）」「子供手当（対象は扶養者である中学生まで）」を設けて従業員の生活設計への支援を行っている。従業員の退職金制度も設けている。

（7）労働安全衛生に関する事項

① 労働災害発生防止に関する事項

当社では金型製造や射出成形等の工程で大型の加工機械を取り扱っているが、過去 5 年間には休業を伴う労働災害は発生していない。各事業所では法令に基づく労働安全衛生委員会等が毎月開催されており、労働災害の発生防止等の労働安全に対する取り組みが行われている。

② 健康管理に関する事項

従業員が受診すべき健康診断（一般の定期健康診断・特定業務健康診断（深夜業）・特殊健康診断（有機溶剤等））は対象となる従業員全員が受診している。

③ 化学物質管理に関する事項

当社ではシンナー等の化学物質を使用しているが、法令に基づく化学物質管理は適正に行われている。

（8）育児介護休業法に関連する事項

当社は次世代支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・公表し、育児休業等の普及に取り組んでいる（計画期間：2025 年 5 月～2027 年 4 月）。その計画にて定めた目標等は下記に記載のとおりである。

なお前年度の育児休業の取得者の実績は 2 名（男性 1 名、女性 1 名）で取得率は 100%である。今後も引き続き取得に向けて取り組む他、2025 年の法改正に伴い、対象者の把握と対象者への周知・意向の確認を行っていく方針である。

1. 育児事業について
目標：女性の取得率は現在の水準である 100%の維持、男性の取得率は現在の 0%を 5%にする
対策：①社内の掲示板でリーフレット掲示、②朝礼等での告知を行う
2. 時間外及び休日労働時間について
目標：時間外労働、休日労働時間ゼロを継続する
対策：朝礼等にて告知し、徹底する

(9) ダイバーシティに関連する事項

① 女性活躍推進に関連する事項

当社の社員の女性比率は 31.3%である（57 名／182 名）。この女性社員の中には管理職が 3 名含まれている。

② 外国人就労者に関する事項

当社の従業員における外国人就労者の比率は 22.5%（41 名／182 名）である。外国人就労者の出身国は中国、ベトナム、ミャンマー等で、主に技能実習生として製造業務にあたっている。当社としては引き続き外国人就労者等の受入を行っていく方針である。

③ 高齢者雇用に関する事項

当社は定年年齢を 62 歳としており、65 歳までの再雇用制を設けている。現在 4 名の再雇用者実績がある。なお 65 歳以上の高齢者の雇用者数は 2026 年 5 月時点で 18 名である。

④ 障がい者雇用等に関する事項

当社は障がい者雇用について積極的に取り組んでいる。現在 5 名／182 名の障がい者雇用があり、障害者雇用促進法に定める法定雇用率は充足している状況にある。今後も障がい者雇用に継続的に取り組んでいく方針である。また当社では業務のうち一部の作業（組立等）については障がい者の就労継続支援施設への依頼も行っている。

2. 2 業界動向

【2. 2. 1 プラスチック製品に関する動向】

（1）需要の動向

日本プラスチック工業会の調査（対象は従業員 50 人以上の企業）によれば、プラスチック製品全体の製品売上高は 2007 年の 6 兆 4,114 億円をピークに減少しており、直近（2024 年）では 4 兆 4,416 億円（ピーク時の 69.2%）で推移している。

その中でプラスチック製品全体の約 2 割を占めるプラスチック部品（輸送機器用、機械器具用等）については、2007 年時点で約 1 兆 3,485 億円の売上高であったが、2024 年では 1 兆 857 億円とピーク時 80% 程度の推移となっている。プラスチックの耐熱性・強度の進化及び製品の軽量化等のニーズから金属製部品からのプラスチック部品への代替等による自動車部品を中心とした輸送機器用プラスチック部品の需要があるためこの分野はプラスチック全体よりは減少幅は小さい。各種施策もあり、自動車部品におけるプラスチック製品への代替により軽量化、高耐久性や高寿命化については今後も高まっていくものと考えられ、自動車におけるプラスチック製品利用の割合は上昇すると見込まれるものの、自動車生産台数の減少から今後も横ばいあるいは微減していくものと見られている。

（2）原油価格の高騰

石油製品のひとつであるナフサ等を用いて製造されるプラスチック製品に関しては、原油の需給・価格の推移は、製品の製造・販売に大きな影響を及ぼしている。原油価格については、コロナ禍によるエネルギー需要が落ち着いた 2022 年以降、地政学的リスクによる需給の変化と、産油国による生産量の調整、地政学的リスクによる高騰がみられる。

（3）カーボンニュートラル等の国内外の規制による影響

政府によるカーボンニュートラル宣言（2020 年 10 月）、及び 2021 年 4 月に表明した「2030 年までの温室効果ガス削減目標（2013 年度対比 46%削減を目標、50%削減に向け挑戦）」等に基づく国の施策に関しては、自動車部品・電子機器・産業用機器のプラスチック部品製造業者であるコスト面や資材の安定調達の面で当社にも直接・間接の影響を受ける可能性がある。

（4）GHG（温室効果ガス）の削減（GX 実現に向けた基本方針／GX 推進法）

当社は温暖化対策推進法上の特定排出者ではなく、現時点では自社独自の GHG 排出削減を直接求められているわけではないが、自動車・産業用機器のプラスチック部品製造業者として、上場企業等への部品の納入を行っていることから、今後、大手自動車部品・電気機器メーカーのサプライチェーン（Scope3 カテゴリー 1 など）として GHG 排出削減への要請が強くなる可能性はある。また、将来的に政府にて導入が検討されている排出権取引により自社の GHG 排出量が影響を受ける可能性も存在する。

一方、当社に関連する「自動車」分野、及び「資源循環」分野は、2023 年 2 月に決定された「GX 実現に向けた基本方針」、及び 2023 年 5 月に成立した「GX 推進法」に定める 16 の重点分野に指定された分野でもあり、製品の需要の拡大、及びそれに向けた政策等による支援が見込まれる分野でもある。

【2. 2. 2 プラスチックに関する政策・方針等】

(1) プラスチック資源循環戦略／プラスチック資源循環法（資源循環（3R等））

2019 年 5 月に政府が示したプラスチック資源循環戦略及び 2022 年 4 月に成立したプラスチック資源循環法による影響が今後強くなる可能性もある。

プラスチック資源循環戦略では、従来の 3R（「リデュース（Reduce）：減量」「リユース（Reuse）：再利用」「リサイクル（Recycle）：再生」）の他、「リニューアブル（Renewable）：再生利用」を加えて基本原則とし、それぞれに 6 つの野心的なマイルストーンを設定している。政府が定めた 6 つのマイルストーンは以下①～⑥のとおりである。

<政府が定めた 6 つのマイルストーン（具体的目標）>	
【基本原則 1：Reduce(リデュース 減量)】	
①2030 年までにワンウェイプラスチックを累積 25%排出抑制	
【基本原則 2 及び 3：Reuse（リユース 再利用）、Recycle（リサイクル 再生）】	
②2025 年までにリユース、リサイクル可能なデザインに	
③2030 年までに容器包装の 6 割をリユース・リサイクル	
④2035 年までに使用済みプラスチックを 100%リユース、リサイクルにより有効活用	
【基本原則 4：Renewable(再生利用)】	
⑤2030 年までに再生利用を倍増	
⑥2030 年までにバイオマスプラスチックを約 200 万 t 導入	

(図表 4 プラスチック資源循環戦略（概要）)

Plastics Smart プラスチック資源循環戦略（概要）	
令和元年5月31日	
背景 ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題 ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題	
重点戦略 基本原則：「3R+Renewable」	
リデュース ▶ ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) ▶ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進	【マイルストーン】 <リデュース> ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制 <リユース・リサイクル> ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル ④2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効活用 <再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤2030年までに再生利用を倍増 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入
リサイクル ▶ プラスチック資源の分岐やすく効果的な分別回収・リサイクル ▶ 漁具等の陸域回収徹底 ▶ 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 ▶ アジア諸国等と連携した国内資源循環体制の構築 ▶ イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム	
再生材 バイオプラ ▶ 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） ▶ 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） ▶ 循環利用のための化学物質含有情報取扱い ▶ 可食性指定袋などのバイオマスプラスチック使用 ▶ バイオプラ導入ロードマップ・静態システム管理との一体導入	
海洋プラスチック対策 ▶ プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した ▶ 水揚げ・不法投棄撲滅・適正処理 ▶ 海岸漂着物等の回収処理 ▶ 海洋ごみ実態把握（モニタリング手法の高度化） ▶ マイクロプラスチック流出抑制対策（2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等） ▶ 代替イノベーションの推進	
国際展開 ▶ 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） ▶ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）	
基盤整備 ▶ 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） ▶ 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） ▶ 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） ▶ 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） ▶ 資源循環関連産業の振興 ▶ 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） ▶ 海外展開基盤	
◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出⇒持続可能な発展に貢献 ◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進	

(環境省 HP より引用)

(2) 海外での動向

プラスチックの資源循環に関しては海外でも規制強化の動きがある。2023 年 7 月に欧州委員会は自動車の車両設計から生産、廃車管理における持続可能性要件に関する規則案を発表し、今後、新車生産に使用するプラスチック材料のうち 25%以上を再生プラスチック使用とすることを義務付けている(内訳についても細かな

規定があり、使用する再生材のうち最終的には 25%以上を廃車部品からのリサイクルを求めている)。なお、本措置は 2035 年にかけての段階的な導入とされている。

上記の国内外の動きもあり、大手自動車部品メーカーや電子機器メーカーでもサステナブル方針等でプラスチック部品の 3 R 等（減量・再利用・再生・再生利用）や代替素材（再生プラスチックやバイオプラスチック）の活用等がより多くあげられてくるとも予想される。

（3）バイオ戦略 2020／バイオエコノミー戦略

プラスチックについて政府は 2020 年 6 月に「バイオ戦略 2020」を決定し、「プラスチックごみ等による海洋汚染等を克服する炭素循環リサイクルの確立」をうたっている。当社の製品は自動車関連の部品が多く、バイオプラの特性・耐久性や経済性の点から、現時点ではこの分野ではバイオ由来のプラスチックの幅広い利用には至っていないが、政府は 2024 年 6 月に「バイオエコノミー戦略」を決定し、バイオ由来製品の市場化に向け「まずは高付加価値品の市場化に注力。低コスト化・量産化に向けた市場のありかたを検討。段階的に汎用品の市場化を目指し、官民合わせた投資規模を年 3 兆円に拡大する」としており、今後もその動向は留意される。

2. 3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

経営理念	
我々は、活発で健全な企業活動を行い、良識をもって全ての人の繁栄と幸福のために貢献します。	
行動規範	
・人を大切にします	隣人、お客様、株主、社員を大切にします
・技術革新します	常に最善の技術、品質、納期、価格で社会に貢献します
・社会に貢献します	より良い地球環境の実現と社会の発展に尽くします

【経営に関する方針】

創業以来のモットー
お客様から ・満足いただける品質 ・「創意・工夫・努力」 ・世界に通用する会社づくり
事業の展開コンセプト
★小回りが利き、逆提案できる企業

●品質基本方針（ISO9001 認証取得）

我々は最善をつくり、品質最優先の商品を作ることによって社会に貢献する。

●環境基本方針（ISO14001 認証取得）

我々は最善をつくり、地球環境の保全が、人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、環境に配慮した事業活動を推進し、社会に貢献することを目指します。

●CSR への取り組み

CSR に関するトップコミットメントとして「企業として社会の倫理、規範を遵守し、社員一人はひとりの社会人であり、企業活動を通じて社会の倫理、秩序を守り、人格の育成と涵養を図り、社会に貢献していきます。」というメッセージを発信している。

また、当社では CO2 の排出削減などに対して会社全員で取り組むため、2024 年より EcoValdis（※2）の仕組みを利用した社内での活動推進、教育研修活動を実施している。

※2：EcoValdis：フランスに本社を置く「企業のサステナビリティ（CSR/ESG）パフォーマンスを評価する国際的なプラットフォーム」で、世界 185 か国で 15 万社以上がこの仕組みを利用しているといわれている。企業の取り組みを「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の 4 分野から包括的な評価を行う。評価結果は 100 点を満点とするスコアで算出され、各分野の強みや改善点が可視化されたスコアカードが発行される。獲得したスコアの全体順位に応じて「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の 4 種類のメダルが付与される。

2. 4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【2. 4. 1 自然環境面（プラネタリー・バウンダリー）での取り組み】

1. 当社の製品の供給による自然環境への取り組み

●当社では自社の生産技術と製品開発力を活かして、ハイブリッド車のエンジン部分とバッテリー部分の間で機能する電流センサーを開発、生産している。これは当社の持つ精密な成形技術とインサート成形技術を活かして、部品としての小型化、高寿命化に成功した部品であり、現在、多くのハイブリッド車に装着され、自動車インフラを支えている。またハイブリッド車の普及拡大による環境負荷の低減にも寄与している製品である。当社は今後もユーザーニーズを踏まえた製品開発を重ね、この優れた電流センサーを供給することにより自然環境への貢献に取り組んでいる。

2. 当社の事業の中で自然環境に対する取り組み

（1）エネルギー消費の削減等に関する取り組み

●今後のサステナビリティ開示基準（SSBJ 基準）の導入による GHG 排出量の開示要請の強化に備えることと併せて、当社の主要なエネルギー源である電力使用量の削減及び全社での可視化に取り組む方針である。

まず、主要な事業所のひとつである東京本社では、省エネ（こまめな管理、空調機器、生産設備等の定期点検及び計画的な高効率設備への更新等）への取り組みを行い、電力消費量の可視化及び削減に取り組む。必要に応じて行政が実施する省エネ診断等の導入も検討する。

全社的には納入先である大手メーカー等での今後のサステナビリティ開示基準（SSBJ 基準）の適用による GHG 排出量開示の強化等の影響も考慮して、エネルギー使用量等の可視化等全社的な管理システムを構築し、順次エネルギー消費の削減に取り組んでいく。再生可能エネルギー（太陽光発電設備等）の導入については立地条件や建屋の構造的な条件等も踏まえながら継続的に検討していく。

（2）廃棄物処理・リサイクルへの取り組み

●プラスチック樹脂の場合、その素材の特性から素材の種類別や色別に分別されていれば再度リサイクル材として再利用が可能である。但し、成形工程により他の素材との混合（二色成形やインサート成形の場合等）や着色、印刷（表面加工）を行った後では、素材別の分別が困難となる。よって加工工程にて生じた不良品は素材別の分別ができないため、素材のリサイクルが困難となり、廃棄されることとなる。当社では製造品質の向上に取り組むことで廃棄物の削減やリサイクル率の向上を図っていくため、現在の不良率を更に 10%程度下げることに取り組んでいる。

【2. 4. 2 社会面（個人のニーズ）に関する取り組み】

1. 当社の製品の供給による社会への取り組み

（1）自動車交通など社会インフラを支える製品の安定供給への取り組み

●上記 2.4.1 の 1. に記載のとおり、当社の生産している部品は現在のハイブリッド車の重要部品として機能しており、それらの製品を安定的に供給することにより、自動車社会を支えているという面でのインパクトも発揮している。

2. 当社の事業の中で社会に対する取り組み

（1）働きやすい職場環境づくりに関する取り組み

① 公正な処遇・労働条件に関する取り組み

●賃金・給与制度に関する取り組み

当社では地域の中小企業の給与水準を参考に、毎期、社会情勢にあわせた賃金水準の引き上げを行い、従業員の実質的な手取り給与の増加を図るようにしている。

●ダイバーシティに関する取り組み（外国人雇用）

当社では、従業員の採用、雇用、育成に関して、性別・国籍・年齢等による区別は行っていない。適材適所の方針で法令に従い雇用・処遇を行っている。今後の業容の拡大を踏まえて、人材確保を行っていく必要があることから、現在の雇用環境を踏まえて外国人雇用は積極的に取り組んでいる。

② ワークライフバランスの拡充への取り組み

●休暇の取得率向上及び時間外勤務削減への取り組み

当社では作業の効率化、標準化に取り組み作業負担の緩和を図りながらワークライフバランスの拡充に向けて、有給休暇の取得率向上と時間外勤務の削減に継続的に取り組んでいく方針である。

③ 人材の育成、能力開発に関する取り組み

●基盤となる技術に関する人材育成への取り組み

当社はプラスチック樹脂成形加工において、高い開発力、技術力及び品質管理体制に強みを持つ会社であり、それを支える人材の育成には注力している。基盤技術である樹脂成形に関しては、国家資格であるプラスチック成形技能士（国家資格）を推奨資格として、多くの従業員の資格支援をサポートしている（費用面も会社負担にて行っている）。また熟練技術を要する金型の仕上げ加工についても社内資格を設け若手従業員の技能育成に取り組んでおり、高度な技術の伝承につとめている。

④ 健全な労働環境・労働安全衛生に関する取り組み

●労働安全衛生に関する取り組み

金型加工業務やプラスチック樹脂成形業務では大型の生産機械を取り扱うため、危険な作業を伴う工程もあるが、当社では安全衛生活動を行っていること等により、近年労働災害は発生していない。引き続き今後も労働安全衛生に取り組み、休業を伴うような労働災害の発生ゼロの継続を目指している。

また、高温のプラスチック樹脂から発生するガスに対する対策（排気装置等の設置）も行われている。

3. その他の社会に対する取り組み

(1) 自然災害等への BCP に関する取り組み

●当社は自然災害等のリスクに対する BCP に関して、2025 年 6 月に中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画を策定済みである。その中で当社の事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、その対応（連絡体制・相談体制の整備及び必要のなる物資や設備の特定や人員計画等）について検討済である。

【2. 4. 3 社会経済面（人間の集団的ニーズ）に関する取り組み】

1. 新規事業への取り組み

●前述のとおり再生可能プラスチックの活用への検討を始めている。現時点では研究・開発段階である。

2. 中小企業・地場産業振興への取り組み

●当社は金型の製作、樹脂の成形、組立、検査（品質管理）を一貫で生産できる体制を整えているが組立等の作業については地域の中小企業等 30 社程度に業務を委託し、地域経済の振興を図っている。

なお、中小企業受託取引適正化法（旧下請法）に基づく業務の委託や支払い方法についての管理も行われている。

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	・プラスチック製品の製造（2220）
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、 気候の安定性	➤ 当社の製品の供給による自然環境への取り組み ➤ 自動車交通など社会インフラを支える製品の安定供給への取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 中小企業・地場産業振興への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 自然災害等への BCP に関する取り組み
健康および安全性	➤ 休暇の取得率向上及び時間外勤務削減への取り組み
健康および安全性、大気	➤ 労働安全衛生に関する取り組み
賃金	➤ 賃金・給与制度に関する取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ エネルギー消費の削減等に関する取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物処理・リサイクルへの取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育 （ポジティブ・インパクト） 社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	➤ 基盤となる技術に関する人材育成への取り組み
雇用（ポジティブ・インパクト） 社会的保護、民族・人種平等 （ネガティブ・インパクト）	➤ ダイバーシティに関する取り組み（外国人雇用）

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクトとして特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 当社は地域の中小企業の給与水準及び最低賃金の推移等を踏まえ、地域の生活水準を踏まえた賃金の支給を行っている。（ネガティブ・インパクトの緩和への取り組みにて特定している。）

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水域	➤ 当社事業の製造工程での水の使用は主に機械金型等の冷却等に使用しているが、それらは専用の配管を通して循環させる仕組みであり、油や薬品と混合することなく、一定期間の使用後は通常の水として下水道等に放流されている。 ➤ 機械、金型の洗浄に使用する化学物質等は水と混合することなく、産業廃棄物として処分されている。
土壌	➤ 当社は輸送用機器、産業用機器等の部品製造業者である。それらの部品は各種リサイクルに関する法令（自動車リサイクル法、家電リサイクル法等）に基づき適切に管理されており、当社の製品が単独で廃棄されるようなことはない。
生物種、生息地	➤ 上記及び当社の廃棄物管理の状況からは、当社の事業が生物種の保全や生態系の維持に影響を及ぼすことはない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

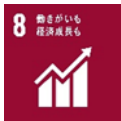
当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。
なお設定した KPI のうち目標年に達したものについては再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	「移動手段」「気候の安定性」		
取組内容(インパクト内容)	・当社の製品の供給による自然環境への取り組み 自動車交通など社会インフラを支える製品の安定供給への取り組み		
KPI	● ハイブリッド車のエンジン部分の主要部品となる電流センサーの販売個数を 2029 年 5 月期までに 150 千個とする。 (2026 年 5 月期の販売個数 106 千個)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 生産管理、品質管理等を徹底し現在の製品が安定供給できる体制を継続する。 ➤ 自動車技術の進化、ニーズの多様化も含め次世代製品の開発に取り組んでいく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込む。	

【ネガティブ・インパクト】

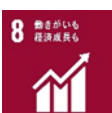
特定したインパクト	「健康および安全性」		
取組内容（インパクト内容）	労働安全衛生に関する取り組み		
KPI	● 毎期、休業を伴う労働災害の発生ゼロを継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 定期的な安全衛生委員会の活動等により、労働安全衛生活動（5S・KY（危険予知）活動・ヒヤリハット運動・発生した事例とその対策の共有等）を継続的に行っていく。 ➤ 化学物質管理への取り組みを拡充する。 （SDSの確認、リスクアセスメントや暴露対策等を定期的に行う。）		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「賃金」		
取組内容（インパクト内容）	賃金・給与制度に関する取り組み		
KPI	● 賃金に関して、毎期、従業員の平均賃上げ率を、前年の消費者物価上昇率（※3）以上とする賃上げを行う。 ※3：毎年1月に総務省が公表する前年の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）の年間上昇率（2025年は3.1%）を指標とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 販売に関する事業計画を達成する。 ➤ 原価・経費の低減を行う。 ➤ 適正な評価・分配の実施を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「気候の安定性」「資源強度」		
取組内容(インパクト内容)	エネルギー消費の削減等に関する取り組み		
KPI	① 主要な特定事業所である東京本社工場での電力使用量の削減に取組み、年間電力使用量を今後の5年間（2031年5月期まで）の通算で5%削減（年平均1%の削減）及びCO₂の排出量の削減に取り組む。 （東京本社工場での2026年5月期の年間電力使用量実績 292千kWh／年） ② 電力使用量に関して、事業所毎及び会社全体としての可視化に取組み、順次削減への取り組みを広げていく。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ こまめな節電、保守点検、設備の計画的更新、可視化（管理体制の整備）を継続して行う。必要に応じて行政等による省エネ診断等の活用も検討する。 ➤ 実績の把握を踏まえて、省エネ推進の把握に最適な原単位を検討する。 ➤ 今後予想されるCO₂排出量の開示要請への対応も踏まえて、エネルギー消費量等CO₂排出量開示体制を整備していき、全社的な削減活動に取り組む。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	「資源強度」「廃棄物」		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物処理・リサイクルへの取り組み		
KPI	● 製造工程における不良品発生比率を今後の 5 年間（2031 年 5 月期まで）で 2026 年 5 月期の実績対比で 10%削減し、資源の有効活用及び不良により発生する廃棄物排出の削減を図る。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 製造スタッフ、品質管理スタッフの育成、協働により不良率の削減に対する取り組み活動を継続して行う。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの両方に該当】

特定したインパクト	「教育」(ポジティブ・インパクト) 「社会的保護」(ネガティブ・インパクト)		
取組内容 (インパクト内容)	基盤となる技術に関する人材育成への取り組み		
KPI	当社の主要な生産技能を担う技能者の育成を 2031 年 5 月期末までに以下の体制にする。 ①プラスチック成形技能検定(1 級・2 級)の資格者を 30 名以上に する。 (2026 年 5 月時点の資格者は 26 名 1 級 5 名、2 級 21 名) ②「社内で金型製作の仕上げ、合わせ工程等に関する技術の伝承を 行い、当該部門での社内資格所有者を 5 名以上に増加させる。 (2026 年 5 月時点の資格者は 3 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 外部研修や資格試験等の受験及び講習等の受講については必要・有効な項目を会社側で把握、管理して、習得に要する時間や費用についても従業員をサポートしながら、従業員の育成を図る。 ➤ OFF-JT に加え、社内での OJT の体制整備、充実にも取り組んでいく。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	 4 質の高い教育をみんなに
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	 8 働きがいも経済成長も

特定したインパクト	「雇用」(ポジティブ・インパクト) 「社会的保護」「民族・人種平等」(ネガティブ・インパクト)		
取組内容(インパクト内容)	・ダイバーシティに関する取り組み(外国人雇用)		
KPI	● 外国人就労者を増加させ 2029 年 5 月期末までに就労者数を 50 名以上とする。 (2026 年 5 月末時点の就労者数は 41 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外国人就労者の特性に配慮した指導、労働安全衛生の整備等を行う。 ➢ 外国人の人材育成の他、生活基盤の安定に対する支援を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
自然災害	➢ 自然災害等への BCP に関する取り組み	本文に記載のとおり、既に BCP は策定済みで、定期的見直しや訓練等も行われており、KPI の設定は行わない。
大気	➢ 労働安全衛生に関する取り組み	高温に加熱されたプラスチック樹脂からは健康に影響を及ぼすガスが発生するが、当社の事業所では排気装置等の設置により十分な換気が行われている。

5. サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、藤原義晴社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、藤原義晴社長を最高責任者、藤原智尚取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	藤原 義晴
(プロジェクト・リーダー兼事務局)	取締役	藤原 智尚
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岩本 任史

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190